

決 算 報 告 書

第14期(令和7年度)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

公立大学法人京都市立芸術大学

決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	2,089	2,063	△26	(注1)
補助金収入	32	27	△5	(注2)
授業料等収入	697	710	13	(注3)
受託研究等収入及び寄附金等	256	137	△119	(注4)
その他収入	31	26	△5	(注5)
目的積立金取崩	7	-	△7	(注6)
計	3,112	2,962	△150	
支出				
人件費	1,877	1,840	△37	(注7)
教育研究費	434	535	101	(注8)
受託研究費及び寄附金事業等	256	137	△119	(注4)
一般管理費	545	445	△100	(注9)
計	3,112	2,958	△154	

本表は、当法人の予算の区分に従い年度計画予算額と決算額(予算執行額)を表示して差異を説明しています。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が異なっています。

※予算と決算の差異について

(注1) 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づいて実施する事業の見込み減や光熱水費の見込み減によるものです。

(注2) 補助金事業の見込み減によるものです。

(注3) 学生数増による授業料の増や市外入学者の増による入学金の増などによるものです。

(注4) 寄付金事業の見込み減などによるものです。

(注5) 科学研究費補助金(間接経費)の見込み減などによるものです。

(注6) 効率的な執行等による支出の減などにより、目的積立金取崩を回避したものです。

(注7) 年度途中退職者の給与残などによるものです。

(注8) 光熱水費の計上による増です(当初予算では、一般管理費に一括計上し、決算時に振り分けているため)。

(注9) 光熱水費の教育研究費への振り分けによる減です。